【実施要領書】

横浜国際プールの利活用について
企業等の皆さまとの「対話」を実施します

～サウンディング調査の実施～

横浜国際プールは、供用開始から24年が経過し施設の老朽化が進む中、令和７年度には特定天井脱落対策工事が予定されています。また運営面では、令和３年度の外部監査において、施設の運用方法に関する意見がありました。

このような状況の中、今年度横浜市は「横浜市財政ビジョン」を策定し、今後の公共施設運営・改修にあたっては、市民ニーズはもとより、将来の人口・財政規模を見据え、ライフスタイルの変化やデジタル化・脱炭素化等の社会的ニーズをふまえた適正化が求められています。

これらを踏まえ、横浜国際プールの今後の利活用の方向性を検討するにあたり、企業等の皆様のご意見を伺い、条件整理に役立てる目的でサウンディング調査を実施します。

対話の実施（事前申込制）（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

＜実 施 期 間＞　令和４年10月11日（火）から 令和４年10月31日（月）まで
※一団体ごと30分～１時間程度、日時は申し込み後個別に調整します
＜場所・方法＞　横浜市役所　直接対話、または、WEB会議システムによる対話
＜対　象　者＞　企業等の皆さま（事業の実施主体となる意向を有する法人若しくは法人のグループ）
※一団体５人まで
＜申 込 方 法＞　別紙１「エントリーシート」を記入し、件名は「【対話申込】横浜国際プールサウンディング調査」として、Ｅメールでお申し込みください
＜申 込 期 間＞　令和４年９月15日（木）から令和４年10月７日（金）12時まで
＜申　込　先＞　横浜市市民局スポーツ振興課　　E-mail：sh-sportssisetu@city.yokohama.jp
＜対話資料の提出＞　対話実施日の３日前（土日祝日を除く）までに、別紙２「様式」をご記入の上、件名を「【対話資料の提出】横浜国際プールサウンディング調査」とし、Ｅメールで提出してください

現地見学会・事前説明会（事前申込制）

対話の実施及び施設の概要等について、事前の現地見学会及び説明会を開催します。
※現地見学会・事前説明会への参加は、対話参加への条件とはなりません。※一団体５人まで
＜日時・場所＞　令和４年９月27日（火）10時から12時30分まで（予定）
横浜国際プール（横浜市都筑区北山田七丁目３－１）
＜申 込 期 限＞　令和４年９月15日（木）から令和４年９月22日（木）12時まで
＜申 込 方 法＞　件名を「【説明会申込】横浜国際プールサウンディング調査」とし、法人名・連絡先・参加人数を記載して、Ｅメールで上記申込先へお申込ください

質問の受付

対話の実施に関して質問がある場合は、別紙３「質問書」を記入し、件名は「【質問】横浜国際プールサウンディング調査」として、Ｅメールで上記申込先へ送付してください。
＜期　　　限＞　令和４年９月15日（木）から令和４年９月27日（火）17時まで
＜回　　　答＞　令和４年10月４日（火）（予定）HP上で公表

詳細については、市ホームページのこちらからご確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/sports/shinko/kanriunei/kokusaipool.html

１ 検討にあたって

（１）検討の背景 及び 施設の活用方針

横浜国際プール（以下、「本施設」という。）は、市民の健康増進や体力づくりはもとより国際級の大会をはじめとする各種大会の開催や、選手・指導者の養成など幅広く活用できる350万都市横浜にふさわしい室内総合競技場として、オリンピック招致も見据えて建設され、平成10年７月に開館しました。メインアリーナ（メインプール/スポーツフロア）、サブプール、トレーニングルーム、サブアリーナ、多目的ホール、会議室など、スポーツ活動の場として広く利用されるよう整備されています。

一方、開館から24年が経過する中で、スポーツに関する国の政策動向では第３期スポーツ基本計画をはじめ、スポーツ実施率の向上や女性活躍推進に関する政策、障害者スポーツや学校体育・運動部活動に関する政策などが進められるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。また、市民のライフスタイルや価値観も多様化し、SDGsやDX化の推進等社会環境の変化も進んでいます。
本市でも第３期横浜市スポーツ推進計画を策定し、社会情勢の変化を的確にとらえ、スポーツを推進していくべく様々な取組を掲げているところです。

そのような中、本施設では、設備の老朽化が進んでいるほか、令和７年度には特定天井脱落対策工事によるメインアリーナの休館が予定されています。また、令和３年度の外部監査においては本施設の運用方法に関する意見が出され、今年度策定した「横浜市財政ビジョン」では、今後の公共施設運営・改修にあたって~~は~~、市民ニーズはもとより、将来の人口・財政規模を見据え、ライフスタイルの変化や社会的ニーズをふまえた施設の適正化が求められるなど、横浜市として施設のあり方の検討が求められています。

以上のことから、本施設の工事に伴う休館が予定されているこの機をとらえ、<u>社会情勢の変化を的確にとらえ、さらなる市民サービスの向上</u>および<u>持続可能な施設運営を目指す</u>ため、メインアリーナをはじめとした本施設の今後の利活用方法について、検討を行ってまいります。

（２）施設概要

	施設概要
しゅん工	1998年４月１日
所在地	横浜市都筑区北山田七丁目3-1
敷地面積	75844.670㎡
延床面積	35876.94㎡
建築面積	23385.980㎡
構造/階層	SRC造　地上３階　地下２階
用途地域	第二種中高層住居専用地域 （建ぺい率60％　容積率150％）
高度地区	第三種高度地区
防火・準防火地域	準防火地域
その他の規制等	横浜北部新都市第一地区土地区画整理事業（※事業完了）
	高さが１０ｍを超える建築物/４．０ｍ/３時間/２時間
	周辺地区又は自動車ふくそう地区
	港北ニュータウン街づくり協議地区

※その他の敷地条件は、横浜市行政地図情報等をご確認ください。

２ 現在の施設状況

（１）施設運営状況

メインアリーナ	（プール） 50m×10コース（国際公認プール） 両端10m： 水深0～2.5mまで調整可能 中央30m： 水深0～3.5mまで調整可能 （ダイビングプール） 25m×25m（国際公認プール） 水深5m 飛び込み台の高さ 10、7.5、5、3メートル 飛び板の高さ 3メートル（2枚）、1メートル（4枚） （スポーツフロア） 約90m×約37m 更衣室、シャワー、ドライヤーあり 〈個人利用例〉 ・テニスコート5面 〈大会利用例〉 ・テニスコート5面 ・バレーボール、バスケットボール、フットサルコート4面 ・バドミントンコート20面 観客席 約4,000席
サブプール	50m×８コース（国際公認プール） 観客席 355席
サブアリーナ	約32m×約19.5m バスケットボールコート1面 バレーボールコート1面 バドミントンコート3面
多目的ホール 会議室	（多目的ホール） 約210㎡ 高さ4m （会議室１） 99.9㎡ （会議室２） 58.3㎡ （会議室３） 75.4㎡
多目的コート	テニスコート2面
トレーニングルーム	有酸素系マシン22台、ストレングスマシン15台、ストレッチスペース、ドリンク用冷蔵庫を完備。
運営	横浜市スポーツ協会・コナミスポーツ ・トーリツグループ（指定管理）
利用時間	（トレーニングルーム・サブアリーナ） 平日 ：9：30～22：30 土・日・祝：7：30～21：30 （サブプール（通年）・メインプール（夏季）） 平日 ：9：30～22：30 土・日・祝：7：30～21：30 （休館日） 不定休 ※メインアリーナは、プールとアリーナの転換で年間約２か月休館

（２）参考資料

ア　横浜国際プール　施設概要

　　施設図面、事業報告書、利用料金表、設備一覧、備品台帳、工事履歴

イ　横浜市財政ビジョン

ウ　令和３年度包括外部監査報告書（抜粋）

３　事業を提案するにあたっての前提条件

ア　老朽化に伴う設備の更新及び施設の改修

イ　市民ニーズや社会的ニーズをふまえた、施設の改修・維持管理・運営の適正化

ウ　機能・サービス・魅力の向上につながる、施設の改修・維持管理・運営等

エ　横浜市中小企業振興基本条例をふまえた市内企業の積極的な活用

オ　周辺施設や周辺地区との連携や地域貢献

４　対話の内容（当日の対話においてお聞きしたいと考えている項目です。）

主に以下の項目について、ご意見 ・ ご提案をお聞かせください。なお、自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

併せて当該施設の優位性や潜在的可能性、事業推進・施設運営上の課題・問題点など、今後の事業化に向け参考となる事項についてもお聞かせください。

対話の際には、事前に提出いただいた別紙２「様式」※２に沿って、ご説明をお願いします。それをふまえて本市側から質問等をさせていただきながら、対話を実施いたします。だたし、一部お答えいただけない項目 ・ 内容があっても構いません。

※　提案内容等によっては、進行方法を変更する場合があります。

※２　別紙２「様式」については任意様式も可とします。ただし、内容・総ページ数は別紙２をふまえて作成してください。

【内容】

項　目	内　容
１　事業方式	（１）想定する事業手法 （２）想定する収支計画
２　施設改修	（１） ニーズをふまえた本施設の利活用の提案 （２）（１）をふまえた、設備の更新及び施設の改修（老朽化に伴う設備の更新及び施設の改修を含む）で、想定される工事の内容と工事費、工期短縮の工夫等
３　スケジュール	設計、改修・工事等に必要なスケジュールを提示してください。
４　管理運営・サービス	（１） ２をふまえた施設の効率的な管理に関する提案 （２） 施設のサービスや魅力向上につながる運営の提案 （３） 持続可能な施設運営のための歳入確保や歳出削減等の工夫 （４）レストラン、休憩スペース部分の活用についてのアイデア
５　本市施策への貢献	（１）本事業を進めるにあたり、市内中小企業の活用について、どの業務分野において可能と考えるか。 （２）その他、本市の施策と連携の可能性
６　地域振興、貢献	（１）施設を活用した地域振興策 （２）施設を活用した周辺施設や周辺地区との連携や地域貢献の考え方
７ その他	（１）施設の優位性や潜在的可能性、事業推進・運営上の課題・問題点など （２）想定している事業方式や改修、管理運営などについてのその他の提案

５ 留意事項（必ずご覧の上、ご参加ください。）

（１）参加及び対話内容の扱い

ア　対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。

イ　対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではありません。

（２）対話に関する費用及び説明資料の提出

対話への参加に要する費用は、参加企業等の負担とします。

（３）追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）等を行うことがあります。ご協力をお願いします。

（４）実施結果の公表

ア　対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。

イ　公表にあたっては、事前に参加企業等に内容の確認を行います。

ウ　参加企業等の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。

（５）参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第８条第２項第１号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体

イ 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第４号に規定する暴力団員等、同条第５号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第７条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他の団体にあっては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）

ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項に違反している事実がある者

（６）その他

新型コロナウイス感染症対策のため、マスクの着用、手指消毒等を実施し、参加してください。

６ 対話の実施担当・お問合せ先

所　管　課　横浜市市民局スポーツ統括室スポーツ振興課
所　　　在　〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10　横浜市役所12階
電話・FAX　電話：045（671）3288　FAX：045（664）0669
E－mail　sh-sportssisetu@city.yokohama.jp
ホームページ
https://www.city.yokohama.lg.jp/kanko-bunka/sports/shinko/kanriunei/kokusaipool.html